

演題募集要項

◎演題募集期間

2026年6月1日（月） ～ 2026年8月31日（月）

※上記期間に提出が間に合わない場合は、事務局（kenkyu@b-ses.info）までご連絡ください。

◎発表方法について

現地発表を予定しておりますが、適宜ご相談に応じます。

発表演題につきましては、募集期間終了後に選考の上、ご連絡させていただきます。

◎演題登録について

添付書式にご入力をお願いいたします。

①筆頭著者（筆頭演者）

- ・筆頭著者は日本骨格筋電気刺激研究会会員に限ります。
- ・会員ではない方は研究会ホームページの「入会申込み」より入会の手続きをお願いいたします。
- ・外国の方は原則として英文表記にしてください。

②所属機関および共同演者登録について

- ・最大 10 名/施設まで登録可能です。
- ・登録が 10 名/施設以上になる場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。

③演題名

- ・和文 50 文字以内で入力してください。
- ※文字入力について英字および数字は半角で記入してください。

④本文

- ・本文には演題名・演者・所属機関は記入しないでください。
- ・本文は 800 文字以内で作成してください。
- ・入力項目について、①目的 ②方法 ③結果 ④考察 の 4 項目としてください。
- ※文字入力について英字および数字は半角で記入してください。

⑤登録の完了

- ・登録完了後、事務局よりご連絡いたします。

⑥プライバシー保護について

個人情報保護法の施行に伴い、患者様の症例を学会や研究発表するときは、匿名化することが前提となります。氏名、生年月日、住所等を消去することで匿名化されと考えられますが、症例や事例により十分な匿名化が困難な場合は、本人の同意を得なければなりません。

⑦ 確認・修正について

- ・登録された演題について、確認・修正がある場合は、事務局までご連絡ください。
- ・登録された原稿は、プログラム抄録集などに掲載されますが、登録されたデータには手を加えずに使用いたしますので、ミスタイプがあってもそのまま掲載されます。登録の前に十分なお確認をお願いします。

⑧ 発表演題に関する利益相反（Conflict of Interest : COI）の開示について

筆頭発表者および講演者の皆様に、発表演題に関する利益相反状態の自己申告及び開示が必要となります。演題登録時、その演題の内容に関連して利益相反が生じる場合には、下記内容に関して、必ず申告してください。なお、開示は当該発表演題に関連した企業と筆頭発表者の金銭的な COI 状態に限定されます。

1. 臨床研究に関連する企業・法人組織や営利団体の役員・顧問職については、1つの企業・団体からの報酬が年間100万円以上の場合となります。
 2. 株式保有については、1企業あたりの年間利益（配当・売却益の総和）が100万円以上、または当該企業の株式の5%以上を所有する場合となります。
 3. 特許権使用料については、1つの権利使用料が年間100万円以上の場合となります。
 4. 講演料等の日当については、1つの企業・団体からの年間合計が50万円以上の場合となります。
 5. 原稿料については、1つの企業・団体からの年間合計が50万円以上の場合となります。
 6. 企業・団体から提供される臨床研究費については、年間総額が200万円以上の場合となります。
 7. 企業・団体から提供される研究費については、年間総額が200万円以上の場合となります。
 8. 企業・団体が提供する寄付講座に所属している場合となります。
 9. 研究とは直接関係のない旅行・贈答品等については、1つの企業・団体から年間5万円以上の提供がある場合となります。
- ※6 および 7 については、筆頭発表者個人または所属部局・研究室等に対して、発表に関連する企業・団体から研究経費や奨学寄付金の提供があった場合に申告が必要となります。

COI 開示スライドについて

口演発表ではスライドの最初に（または演題・発表者などを紹介するスライドの次に）COI 状態を開示していただきます。

※利益相反が無い場合についても COI 状態の開示が必要となります。

お問い合わせ先

日本骨格筋電気刺激研究会事務局

E-mail : kenkyu@b-ses.info